

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	全国瞬時警報システム（J-ALERT）受信機器保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、全国瞬時警報システム（以下「J-ALERT」という。）に関して、常に良好な稼働を維持するとともに、障害発生時に迅速・的確な復旧体制を確保することを目的としている。 J-ALERTから送信される緊急情報は、迅速・的確に送信されなければならないため、J-ALERTを保守管理するには、システム機器及びソフトウェア全体の構成に関する専門的知識・技術を有していなければならない。 したがって、機器の製造者である(株)理経から設置等に関わる技術的な認定を受け、J-ALERT機器及びソフトウェアを納入しているリコージャパン(株)デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部でなければ、業務を遂行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）により随意契約を締結するものとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第 号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）